

日本看護歴史學會 會報

日本看護
歴史學會
第43号
2004年11月1日

日本看護歴史學會第18回大会を終えて
大会長 岡崎寿美子（北里大学看護学部）

今年は例年ない暑さや巨大台風の到来などにより気候が大変不順でございます。そんな中で日本看護歴史學會第18回大会を大過なく終えることができましたことは、一重に皆様方のご協力の賜と心より感謝申しあげます。本来でしたらお一人お一人にお礼を申しあげたいのでございますが書面をお借りしてご挨拶申しあげます。ありがとうございました。

この度の参加者ははじめ少なくそれで多少の不安もありましたが、結果的には当日参加者も含め181名となり、ご遠路よりはるばると北里大学相模原校舎にご参加いただくことができました。昨年の青森保健大学における第17回大会長ライダー島崎玲子先生によれば参加者は約170名と伺っておりますが、来年、再来年に開催されます第19回大会、第20回大会へと参加者が徐々に増え200名を突破するよう、会員1人1人が力を合わせて応援していければと祈念するところです。

第18回大会のメインテーマは「歴史に学ぶ・歴史を創る」でございましたが、ご参加の皆様方には新しい学びや発見がございましたでしょうか。私は、北里柴三郎博士が看護教育を1年されていたこと、また、そこに勤務した柄原婦長は京都看病婦学校の5期生であったこと、また、北里博士と佐伯理一郎医師との交友関係などが中瀬安清名誉教授の特別講

演を通し知り得たことはこの上ない喜びでござります。

また、交流セッション1「戦中・戦後の体験を語る」では、金子光氏、高橋シユン氏の両大先生が歩まれたいばらの道について生にお話を聞くことができ、看護に従事する私どもにとって大変な勇気をいただくことができたのではないかと思います。貴重なお話を直接ご本人からお聞きすることは、それこそ生き証人からのオーラルヒストリーそのものであると言えましょう。時間の関係でお話しいただけなかった東京看護教育模範学院のことは来年に継続して欲しいとのご希望をたくさん頂戴しておりますので、次期大会長の藤村龍子先生にお伝えします。また、皆様にアンケートをお願いしご回答いただきました結果では概ねご満足いただけましたようでございます。厳しい評価もございましたので反省すべき点は反省をして次の第19回大会に申し送りをさせていただきます。

また、パネルディスカッション、交流セッション2・3、それに一般演題、写真展などなど記憶に残ることが多々ございますが、紙面の都合で割愛させていただきます。何はともあれ、日本看護歴史學會の第18回目を継続し次にお渡しするという大役を果たすことができ、企画・実行委員一同安堵しうれしく思っている所です。皆様のご協力・ご支援を心から感謝申しあげる次第です。



岡崎寿美子第18回大会長



前列 左：高橋シユン先生、右：金子光先生、

日本看護歴史學會会報第43号には、①改正された会則（3面）、②学会年会費値上げについての記事（4面）、③第7期理事および監事選挙公示（5面）が掲載されています。

歴史を学ぶこと、看護の未来を創造すること

長瀬雅子（東海大学健康科学部）

今夏、日本看護歴史学会第18大会に初めて参加した。看護の歴史には、学部時代の講義や書物で触れただけである。興味・関心がなかったわけではないけれど、臨床でも教育でも、現実的な課題が目の前に山積していた。もし次回大会長の藤村龍子先生に声をかけていただかなかったら、おそらく本大会にも参加することなく、看護の歴史を学ぶことのおもしろさにも気づくことはなかったかもしれない。

大会長の岡崎寿美子先生と特別講演の中瀬安清（北里大学名誉教授）先生からは、看護も医学も生活を支える知恵、病を乗り越える知識として発展してきたのだと教えられた。世界的に活躍された北里柴三郎博士もまた、医療における「看護」の重要性に早くから気づき、看護教育に力を注がれた。そして、北里博士が香港でペストに遭遇したときには、自らケアの実践者となり、医と看護の協働性を示された。そのようなお話をうかがいながら、私は「先人たちの理想や思想をちゃんと受け継いでいるだろうか？大事にしているだろうか？」と、ふと立ち止まって振り返ってみたくなった。

パネルディスカッション「オーラルヒストリー：看護歴史学研究の一方法」の別所智枝子先生、久常

交流セッション1に参加して

川上裕子（お茶の水女子大学
大学院博士後期課程）

「戦中・戦後の体験を語る」をテーマとした本セッションでは、太平洋戦争下、マニラで看護婦として活動された経験を持たれる高橋シュン先生と旧厚生省に勤務され、看護制度改革を扱われた金子光先生のご講演があった。近代看護のパイオニアであられる両先生のご功績は周知のとおりであり、ここで改めて語る必要はないだろう。今年90歳を迎えたとは思えない両先生の張りのある声、背筋をすっと伸ばされた語り姿勢に見入られるとともに、細に入った表現と明快で時にはユーモアをまじえたお話は、聞き手に生き生きとしたイメージを浮かべさせるものであった。

高橋先生は「マニラから東京看護教育模範学院時代まで」と題し、聖路加国際病院での14年間の看護婦時代、およびマニラ聖路加病院でスーパーバイザーとして活動された3年間の経験についてお話された。とくに昭和19年以降厳しい戦況下での避難生活のお話からは、鋭い現実感覚と問題意識、加えて明確な主張を持ち合わせた看護婦としての姿が彷彿された。

金子先生は「厚生省看護課長時代」の中で、昭和15年9月に始まった東京市特別衛生地区保健館での指導保健婦としての活動、保健婦規則の成立と運用に与えた戦争の影響、および戦後占領下における看護政策と保健婦助産婦看護婦法の改正にまつわる日

節子先生、山本捷子先生からは、「看護の歴史を物語ることの意義を教えていただいたように思う。看護は確かに、静かに黙々とケアを提供し、声高に主張しないという性質をもつ。これは、もしかしたら日本人的な在り方にも似ているのかもしれない。けれど、社会のために、人々の健康維持・増進に貢献するために、看護の知や技を磨き、そして一定のレベルを確保したいという願いは、看護界が長年抱き続けているものである。北里博士の「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」の精神をもって、多様な職種とエンパワーメントして、新しい未来を創造していくらしいだろうなと、夢を膨らませている。

最後に、初めて大会に参加して驚いたことがある。それは、「看護の歴史を作ってきた方々がそこにいる」というもので、他の学会や普段の仕事の中ではなかなか見られない光景である。戦後の看護実践の場の改革、そして行政改革に心血を注がれた高橋シュン先生、金子光先生から脈々と続いてきた看護学や臨床看護の場に私たちちはいる—それは、とても感慨深いものだった。歴史を知ることは、私たちのアイデンティティの源を知ることになる。闇雲に前に進むのではなく、立ち止まってよく耳を傾ける—それが看護の基本的な姿勢にも通じているのだと、つくづく感じた。

本医師会や国会議員との確執についてお話された。先生は厚生省の中から直に看護の制度化過程を見てこられた方であり、そのお話から公的文書には表れてこない真の意思決定プロセスを垣間見ることができた。看護の制度化過程がきわめて状況依存性が強いことは今でも変わらず、当時、周辺組織から根強い抵抗を受け苦慮された様子は想像に難くない。

お二人に共通しているのは、民と官、まったく異なる立場でありながら、その根底に流れるプロフェッショナルとしての自覚であろう。本セッションは、個人のパーソナリティやリーダーシップはもちろん、その人がいなければありえなかったプロセスを知りうる格好のチャンスであり、人の歴史だけではなく組織の歴史を解明する手がかりになるというオーラルヒストリーのアプローチに対して貴重な示唆を与えてくれるものであった。最後に、高橋先生、金子先生の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



交流セッション1の会場

日本看護歴史学会第18回大会収支決算報告

収入の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	備 考
大会参加費	800,000	1,027,000	5,000×81人（会員事前振込分） 6,000×59人（非会員事前振込分） 6,000×13人（会員当日参加費） 7,000×27人（非会員当日参加費） 1,000×1人（学生）
公的補助金	50,000	70,000	神奈川県看護協会、日本看護連盟 神奈川県支部
広 告 費	0	60,000	10,000×5社、5,000×2社
預 金 利 子		1	
合 計	850,000	1,157,001	

開催日 平成16年8月25日、26日
支出の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	備 考
会場・設営費	0	26,880	パネル、会場使用謝礼他
当 日 運 営 費	169,000	295,865	講師・協力員昼食代（91人分）、 協力員謝礼、生花代他
会 議 費	90,000	62,874	企画・実行委員会交通費、各講演 事前打ち合わせ交通費他
講師謝礼金・旅費	260,000	289,900	講師謝金・旅費・宿泊費他
通 信 費	85,000	81,530	郵送料他
印 刷 費	208,550	275,945	講演集・封筒等印刷、看板他
事 務 費	37,450	86,452	ネームカードケース、用紙等消耗品、 講演テーマ起こし料他
予 備 費	0	12,555	懇親会補填
合 計	850,000	1,132,001	郵送料他

収入1,157,001円－支出1,132,001円＝残金25,000円（日本看護歴史学会へ寄附）

以上、ご報告いたします。

平成16年10月8日 会計担当 北里大学看護学部 猪又克子

「日本看護歴史学会会則」が改正されました！

日本看護歴史学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、日本看護歴史学会（Japan Society of Nursing History）と称する。
第2条 本会の事務局は、本会の理事が所属する住所に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は、看護に関する歴史の新たな方向性と可能性を求め、広く看護歴史を考究することを目的とする。
第4条 本会は、前条の目的を遂行するため次の事業を行う。
一、学術集会の開催
二、会報、会誌等の発行
三、研究活動の推進
四、その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次のとおりとする。
一、正会員
二、特別会員
第6条 正会員は、本会の目的に賛同し、看護の歴史に关心のある者とする。
2 正会員は、総会に出席し議決権を行ふことができる。
3 正会員は、学術集会に参加し、会報、会誌に投稿し、かつ会報、会誌等の配布を受けることができる。

- 第7条 特別会員は、看護の歴史上、有用な時代の証言者、貴重な史料の発掘を行った者または極めて優れた業績を確立した者であって、本会の学術集会及び適宜開催される学習会等において協力を得られる者の中から理事会の議を経て総会に推薦するものとする。
第8条 本会に入会を希望する者は、日本看護歴史学会入会申込書を日本看護歴史学会事務局に提出するものとする。
2 本会に入会した者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 3 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。
第9条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
一、退会
二、会費の滞納（3年間）
三、死亡又は失踪宣告
四、除名

- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員及び学術集会会長

- 第10条 本会に次の役員を置く。
一、理事長 1名
二、理事10名（理事長を含む）
三、その他理事長が指名した理事（2名まで）
四、監事 2名
第11条 役員の選出は次のとおりとする。
一、理事長は、理事会で理事の中から選出し総会の承認を得る。
二、理事および監事は、会員の中から選挙により選出し総会の承認を得る。
第12条 理事長、理事および監事の任期は3年とし再任を妨げない。但し引き続き6年を越えて在任することができない。なお、理事長指名の理事はこの限りでない。
第13条 役員は、次の職務を行う。
一、理事長は、本会を代表し会務を統括する。
二、理事は、理事会を組織し会務を執行する。
三、監事は、会務を監査する。

- 第14条 本会に学術集会会長を置く。
2 学術集会会長の任期は、1年とし重複は認めない。

第5章 会 議

- 第15条 本会に次の会議を置く。
一、理事会
二、総会
第16条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。
2 理事会は、毎年2回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は臨時に理事会を開催しなければならない。
3 理事会は、理事の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。
第17条 総会は、理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。
2 総会は、毎年1回開催する。但し、正会員の5分の1以上から請求があったときは、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。
3 総会は、正会員の10分の1以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。

- 第18条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- 一、事業計画及び収支予算
二、事業報告及び収支決算
三、その他の理事会が必要と認めた事項
第19条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第6章 学術集会

- 第20条 学術集会は、毎年1回開催する。

- 第7章 編集委員会
第21条 本会は、会誌の発行を行うため編集委員会を置く。

第8章 会 計

- 第22条 本会の費用は、会費（一般会計）とその他の収入（特別会計）をもってこれにあてる。
2 本会の予算は、総会の承認を受け、会報に掲載しなければならない。
3 本会の決算は、総会の承認を受け、会報に掲載しなければならない。
4 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日で終わる。

- 第23条 学術集会の会計は独立会計とする。

- 第9章 会則の変更
第24条 本会の会則を変更する場合は、理事会の議を経て総会の承認を必要とする。
2 前項の承認は、第19条の規定にかかわらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 雜 則

- 第25条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。
附則
この会則は、1987年8月27日から実施する。
附則
この会則は、1989年8月19日から実施する。
附則
この会則は、1991年8月19日から実施する。
附則
この会則は、1997年8月9日から実施する。
附則
この会則は1998年8月7日から実施する。
附則
この会則は2004年8月27日から実施する。

年会費値上げが承認されました！

会費値上げについて

会計担当理事 田中幸子

今年度総会では年会費6,000円に値上げすることが了承されましたので、その経過をご報告します。

事務局では、1987年から2003年までの「年度別会費納入の推移」、「年度別支出金額の推移」を作成いたしました。過去の会費納入の推移をみると、年間平均納入口数は160口であること、多くの会費が納入された翌年は納入口数が減る傾向にあること、現行の会費では年間100万円の収入を見込むのは困難であることが明らかになりました。現行で、100万円の収入を得るとなると4,000円で250口、つまり会員数以上の納入が必要となりほとんど不可能と思われます。

年会費が6000円になります

一方、支出をみると、最近2年連続して100万円を超える支出となっています。学会誌の改定や編集委員会の充実、会則の改定など、ますます学会運営が拡充しています。それに伴って支出も増大し、今後も100万円以上の支出は必要と推測しています。

以上のことから、収入・支出のバランスを考えた結果、幹事会では早々に会費値上げが必要であるとの結論を得ました。これまでの納入口数、および会員の負担をできるだけ抑えることを念頭に検討した結果、6,000円にすることが妥当との幹事会提案が総会で承認されました。

日本看護歴史学会 2003年度決算報告

収入の部 02.4.1～03.3.31 (単位 円)

項目	予算額	決算額	差引額
会 費	680,000	782,000	102,000
		会員 156口	
		新入会員 39口	
寄付金その他	40,000	60,735	20,735
		学会誌・会報売上げ (60,720)	
		利子 (15)	
前年度繰越金	1,253,508	1,253,508	0
合 計	1,973,508	2,096,243	122,735

支出の部

項目	予算額	決算額	差引額
幹事会開催費	250,000	223,425	26,575
編集委員会費	100,000	186,430	▲86,430
出版費	660,000	208,356	451,644
会報発行費	(60,000)	会報40号、41号 (72,030)	
学会誌発行費	(600,000)	会誌16号 (136,326)	
事務経費	530,000	418,982	111,018
印刷費	(50,000)	(84,210)	
通信費	(150,000)	(111,680)	
人件費	(200,000)	(169,900)	
文具、その他	(130,000)	(53,192)	
諸会費	80,000	0	80,000
予備費	353,508	27,905	325,603
合 計	1,973,508	1,065,098	908,410

次年度への繰越金

2,096,243円 - 1,065,098円 = 1,031,145円

日本看護歴史学会 2004年度予算

収入の部 04.4.1～05.3.31 (単位 円)

項目	予算額	摘要	前年度決算額
会 費	720,000	4,000×180名	782,000
寄付金その他	40,000	学会誌等の売上げ	60,735
前年度繰越金	1,031,145		1,253,508
合 計	1,791,145		2,096,243

支出の部

項目	予算額	摘要	前年度決算額
幹事会開催費	500,000	年2回(新旧合同幹事会)	223,425
編集委員会開催費	230,000	年4回	186,430
出版費	360,000		208,356
会報発行費	(60,000)	年2回	(72,030)
学会誌発行費	(300,000)	第17号	(136,326)
事務経費	530,000		418,982
印刷費	(80,000)	封筒、会員カードその他	(84,210)
通信費	(150,000)	会報2回、学会誌2回	(111,680)
人件費	(200,000)		(169,000)
文具・その他	(100,000)	文具・振込み手数料・大会物品の運送費、交通費等	(53,192)
*諸会費	80,000	日本看護系学会連絡協議会	0
予備費	91,145		27,905
合 計	1,791,145		

(会計監査報告)

監査の結果、左記報告書は日本看護歴史学会の2003年度の収支を適正に表示していることを認めます。

平成16年7月30日

会計監査 池村智子

平成16年8月19日

会計監査 小山敏代

「日本看護歴史学会理事および監事選挙規約」が改正されました！

日本看護歴史学会理事および監事選挙規約

- 第1条 理事会は、会員から3名の選挙管理委員会を委嘱する。選挙管理委員は、選挙管理委員会（以下、「委員会」とする）を組織する。選挙管理委員は、選挙権および被選挙権を有する。
- 第2条 会費を期日までに納入した会員は、選挙権を有する。
- 第3条 入会年度を含めて3年以上を経過し、第2条に該当する会員は、被選挙権を有する。
- 第4条 選挙期日は、日本看護歴史学会会報で会員に通知する。
- 第5条 投票は、第3条に該当する被選挙人名簿の中から理事10名、監事2名に規定の印をつけるものとする。
- 第6条 開票は通知した日までの消印で委員会に到着したものについて行う。
- 第7条 開票は委員会が行う。
- 第8条 以下の投票は無効とする。
 一、正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
 二、その他、選挙の規定に反するもの。

第9条 得票順に上位10名の者を理事候補者として理事会に推薦する。第10位の者が複数以上あった場合に限り、該当者すべてを理事候補者とみなすものとする。

2 得票順に上位2名の者を監事候補者として理事会に推薦する。第2位の者が複数以上あった場合に限り、該当者すべてを監事候補者とみなすものとする。

3 同一人物が理事候補者および監事候補者に推薦された場合には、理事候補者として推薦するものとする。

第10条 理事会は、理事および監事候補者に対して就任の諾否を確認する。

第11条 理事および監事選挙の結果は、投票後に最も早い時期に発行される日本看護歴史学会会報紙上に発表し、承認は総会の場で行うものとする。

第12条 理事および監事の中から欠員が生じた場合の補充選挙は行わない。

附則

この規約は1989年8月21日より施行する。

附則

この規約は1998年8月7日より施行する。

附則

この規約は2004年8月27日より施行する。

第7期理事・監事選挙の公告

2004年8月25日の総会で、第7期理事・監事の改選が確認されました。これにより「日本看護歴史学会理事および監事選挙規則」に基づき、本会報の発行日をもって理事・監事選挙公示日といたします。

投票期間は、発行日より平成17年1月15日（当日消印有効）までとなります。

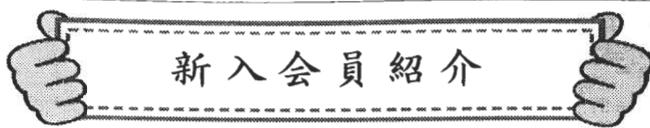
投票用紙は同封のものを使用し、理事（10名）・監事（2名）に相応しいと思う会員に印をつけ、同封の投票所宛の封筒を使用し、無記名で郵送してくださるようお願いします。

選挙管理委員会氏名

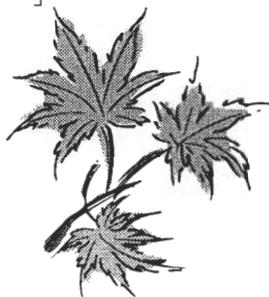
総会の場で選出された選挙管理委員は次の通りです。

岸本 多恵子氏 城丸 瑞恵氏 芳賀 佐和子氏（五十音順）

なお規則により、選挙権は、会費を期日（今回は平成15年度）までに完全に納入した人、被選挙権は、入会3年を経過し、会費を完全に納入した人に与えられます。



金子 香子 (04-012)
[東京都本所保健センター]
枠田和歌子 (04-013)
塚越 昭子 (04-014)
[慈生会病院]
寺本 恵 (04-015)
[慈生会病院]
川村 亨 (04-016)
[東海大学病院]
剣持 功 (04-017)
[東海大学病院]
小稗 文子 (04-018)
[秋田大学医学部保健学科]
鷹野 朋実 (04-019)
[日本赤十字看護大学大学院博士後期課程]
土井 一浩 (04-020)
[青森県立保健大学保健学部看護学科]
小池 武嗣 (04-021)
[新潟大学医学部保健学科]



兎澤 恵子 (04-022)
[東京都南看護専門学校]
樺山たみ子 (04-023)
木村 紀美 (04-024)
矢野 正子 (04-025)
中津美也子 (04-026)
久保田隆子 (04-027)
[昭和大学]
安達 祐子 (04-028)
[日本赤十字武藏野短期大学]
牛島 品子 (04-029)
刀根 洋子 (04-030)
[日本赤十字武藏野短期大学]



新刊のご案内

バージニア・オルソン物語

-日本の看護のために生きたアメリカ人女性-

大石杉乃 著 日野原重明 序

定価 1800円(税別) 原書房

G H Q看護課長時代から一貫して日本の看護師たちを支え

続けているオルソン先生の伝記

日本看護歴史学会 第19回学術集会

骨子決まる

学校史を発掘する 一高等教育の源流から看護学教育の歴史的省察を—

(仮題)

学術集会長 東海大学健康科学部 藤村龍子氏

2005年8月27日(土)・28日(日)

藤村龍子氏からのメッセージ

看護学教育の大学化は、ここ10年間において加速度を増している。平成16年度には看護系大学の数は、国公私立を含めて129校、修士課程は73課程、博士課程23課程、専門職大学院1課程である。それは、わが国の高等教育制度の改革と専門職育成の潮流のなかで、社会のニーズと看護職者の努力によって徐々に発展してきた歴史の足跡でもある。第19回大会では、それぞれの学校史発掘の精神を機軸にして制度史(管理政策も含めて)、地方史、個人史(創立者の思想史を含めて)、学説史、学校教育法・省令の歴史的省察等、幅広い話題を通じて高等教育の源流から看護学教育の将来を展望したい。

会場となる松前記念館は博物館に指定されました。科学史に関する展示物が多数あります。

科学史に興味がある方もご参加ください。

会費納入のお願い

本学会は、皆さまからの会費収入で運営しております。ご協力をお願いいたします。

なお、会則6条の規程により、会員の資格を失うこととなりますので、ご留意ください。

学会事務局

加入者名 日本看護歴史学会

口座番号 01010-1-52185

編集後記

はじめて学会に参加された長瀬雅子さんや会員歴が短い川上裕子さんの記事は新鮮である。紙面の制限はあるが、このような記事を多く掲載したい。(す)

日本看護歴史学会会報 第43号

企画・編集 藤村龍子(東海大学健康科学部)

大石杉乃(東京慈恵会医科大学)

発行責任者 田中幸子(北里大学看護学部)

事務局 〒228-0829

神奈川県相模原市北里2-1-1

北里大学看護学部 田中幸子

Tel&Fax 042-778-9826

e-mail nhistory-gakkai@umin.ac.jp